１）新庁舎整備を契機としたまちづくりについて

資料2

■本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議 答申（R5.5.30）より

まちづくりの観点からの在り方について、本庁舎が中心市街地に立地している熊本市においては、本庁舎がまちのシンボルとして、まちづくりに与える影響は大きいものと考える。
そのため、本庁舎施設として交流機能、情報発信などの役割を担いつつも、単体の施設の議論に終始することなく、周辺地域とも一体となった将来のビジョンを描き、その実現に向けて大きな視点で戦略的に推進するべきである。

■今後のまちづくりに関する様々なご意見

＜ 議会、市民（市民説明会・市民アンケート（R6.4/20～5/13）より） ＞

・将来50年～100年を見据えたまちづくりに期待。
・回遊性を高めるためには、安全で快適な歩行空間の確保とともに賑わいの連続性の確保も重要。
・まちの活性化を大いに期待するが、熊本城の景観を損わないような配慮も必要。
・市民の財産である現庁舎跡地は、売却せず定期借地方式による貸与を前提として計画を進めるべき。
・現庁舎跡地の活用にあたっては、従来の常識にとらわれず、様々なアイデアの中から方向性を見出してほしい。
・市民の幅広い意見が生まれ、市民一人ひとりがまちづくりに参加しているという機運が満ちることを期待。　　など

＜ くまもと都市戦略会議（R7.4.2） ＞

・今後、熊本市のまちづくりにおいて訪れることのない千載一遇の好機であることを確認し、この機会を逃さぬよう連携、協力しながら取組を進め、熊本市の国内外における存在感を高め、持続的な発展を目指すことを合意。
・周辺のまちづくりについては、市民に喜ばれ、観光客を引き付ける取組や、回遊性の向上、観光資源の活用なども併せて検討していくことを確認。

２）新庁舎整備と一体的なまちづくりの推進

資料2

まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎

市民協働や交流に資する
気軽に市民が集える庁舎

出典：川崎市HP（川崎市役所）

新たな都市機能の誘致

経済波及による
民間投資の活性化 等

出典：福岡市HPより

周辺の老朽建築物の建替え促進

防災機能や避難スペース
確保、まちの活力向上 等

出典：まちなか再生プロジェクトHPより

賑わい・回遊性向上

誰もが歩いて楽しめる
まちなかウォーカブル推進 等

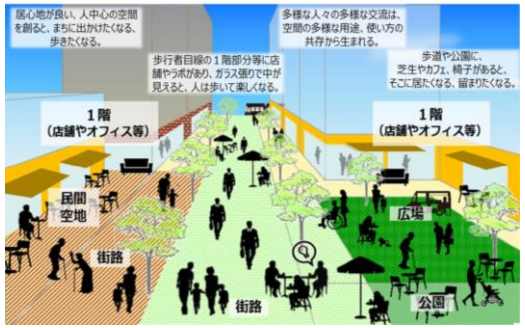

出典：国交省HPより

（仮称）庁舎周辺まちづくりプランの策定

〇新庁舎整備を契機とし、現状の課題を解決するとともに、都市の発展につながるまちづくりを実現していくために、本委員会でご意見をいただきながら、まちづくりの方向性や考え方についての検討をすすめ、**「（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン」**としてとりまとめる。

３）今後の全体スケジュール（案）

資料2

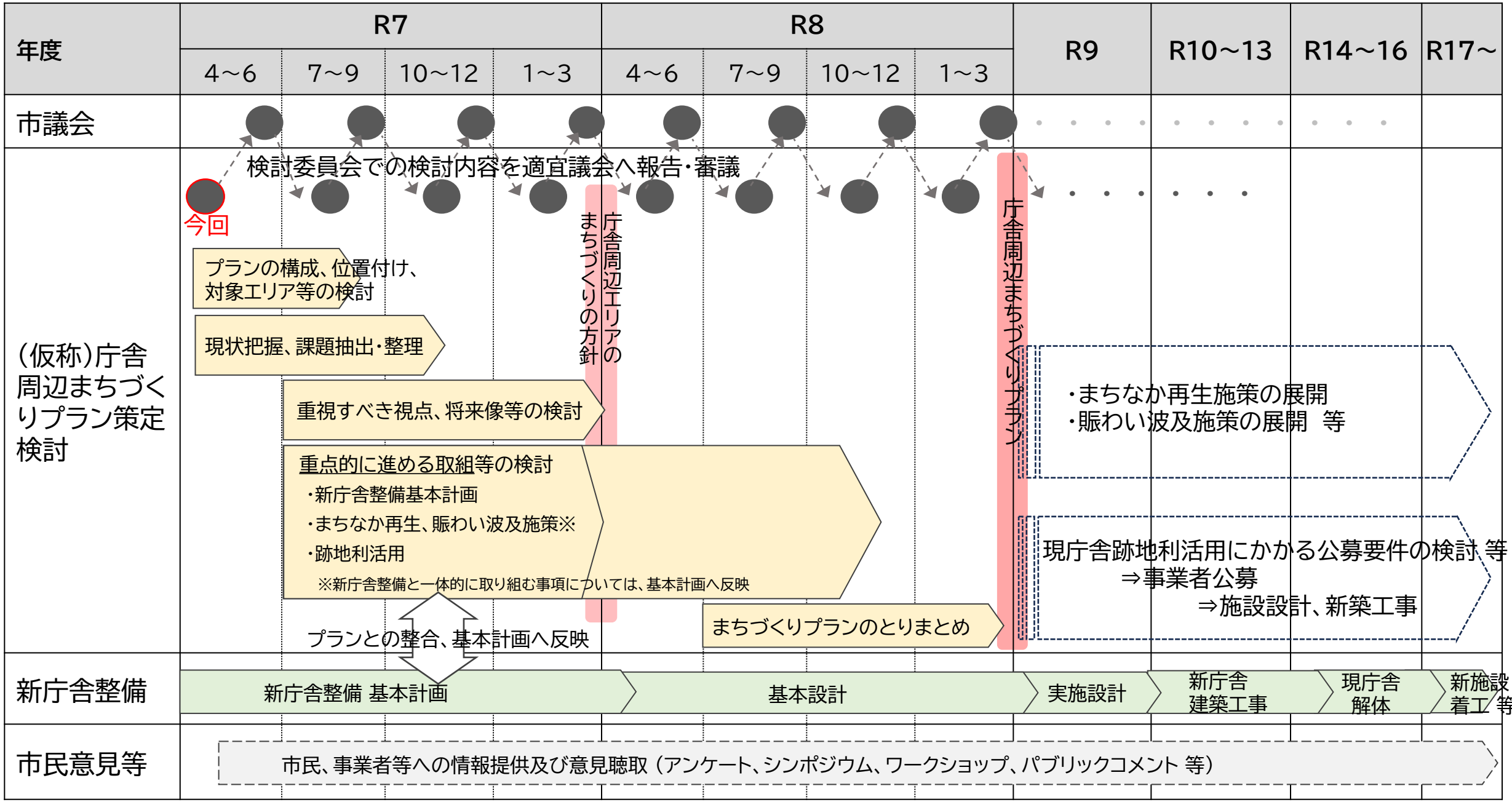

（参考）（仮称）庁舎周辺まちづくりプランのイメージ

資料2

■（参考） 横浜市（現庁舎街区等活用事業）の事例

〇横浜市役所移転を契機とした、関内駅周辺地区の活性化に向けて、サウンディング型市場調査や、有識者などによる委員会等の意見を踏まえ、「現市庁舎街区等活用事業実施方針（素案）」を平成29年3月に取りまとめ。

〇その後、実施方針に基づき、エリアコンセプトブックや跡地利活用に関する具体的な募集要綱の検討等を経て、事業者を決定し、令和8年春のグランドオープンに向け事業を実施中。

所在地	横浜市中区港町1丁目1番地ほか
敷地面積	約 16,400 ㎡
用途地域	商業地域
建ぺい率	80%
容積率	800%

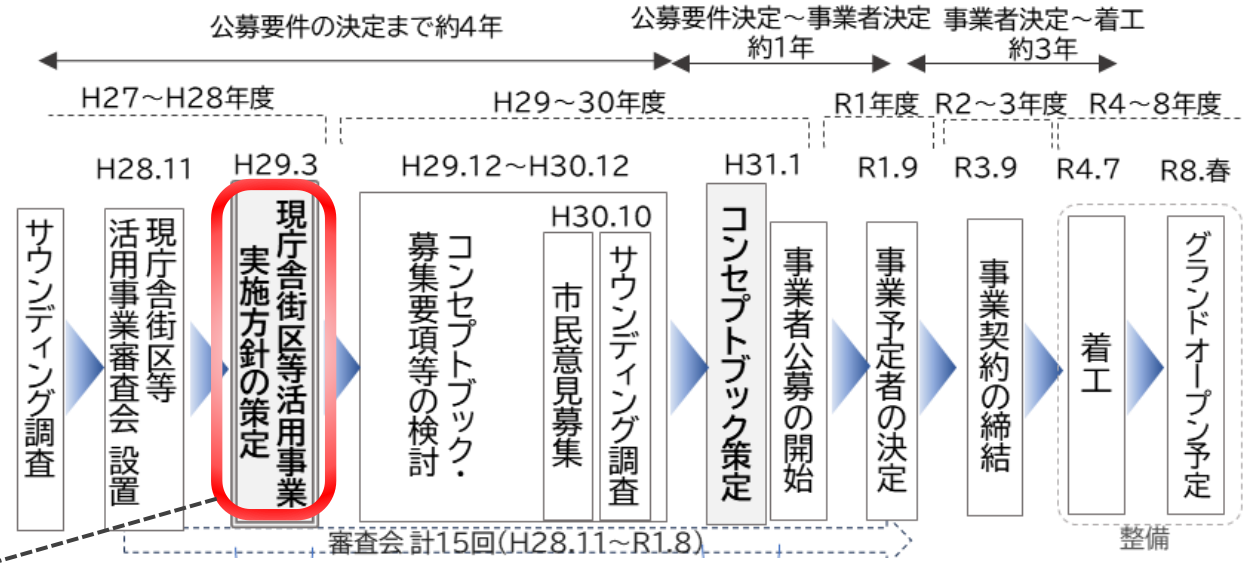

⇒ 「（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン」のイメージ

・まちづくりに関する現状把握や課題の抽出等を行った上で、まちづくりの考え方や施策の方向性を取りまとめる。